

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2007 November

11月号

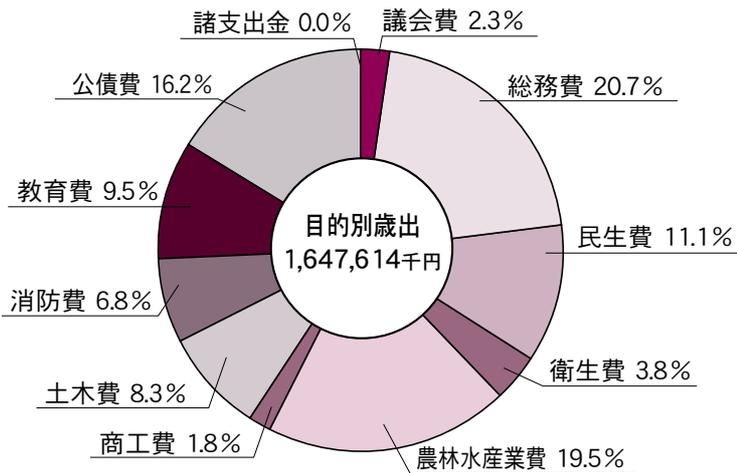
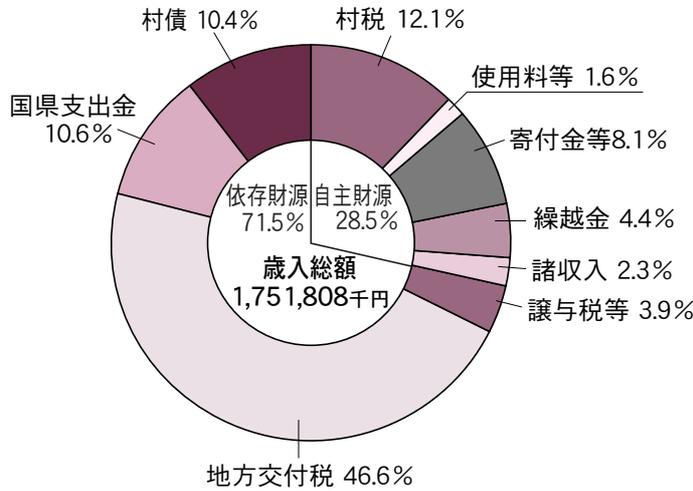




一般会計

歳入 17億5,180万8千円

歳出 16億4,761万4千円



平成18年度の一般会計と8つの特別会計の決算が9月定例議会で承認されました。

18年度においては、一般会計の歳入の総額の対前年比率が1.4%増となり、また歳出の総額の対前年比率が0.2%の減となりました。

村では、それぞれの事務事業の推進を目指して取り組んで参りましたが、このような結果を踏まえ今後も財政健全化を図り、歳入においては地方交付税の削減等厳しい状況が予想される一方、歳出においてもあらゆる事業の見直しを行いより一層の経費削減また行財政の効率化の推進のために努めていきます。

1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成18年度末の世帯数(616世帯)と人口(2066人)で換算すると、次のようになります。

一世帯当たり

一人当たり

歳入 284万3,844円

84万7,922円

歳出 267万4,698円

79万7,489円

平成18年度 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	1,751,808	1,647,614	104,194	35,579	68,615	
特別会計	国民健康保険	293,715	253,829	39,886	0	39,886
	国保診療所	95,290	95,290	0	0	0
	簡易水道	37,780	37,605	175	0	175
	老人医療	218,081	216,276	1,805	0	1,805
	観光施設	410,522	410,415	107	0	107
	介護保険	141,175	135,512	5,663	0	5,663
	介護サービス	24,679	24,678	1	0	1
	合併浄化槽	164,829	164,785	44	0	44
合計	3,137,879	2,986,004	151,875	35,579	116,296	

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	18 年 度			17 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
村 税	211,109	12.1	6,694	204,415	11.8	3.3
地 方 譲 与 税	30,548	1.8	7,369	23,179	1.4	31.8
利 子 割 交 付 金	884	0.1	△ 396	1,280	0.1	△ 30.9
配 当 割 交 付 金	708	0.0	280	428	0.0	65.4
株 式 等 譲 度 所 得 割 交 付 金	653	0.0	△ 87	740	0.0	△ 11.8
地 方 消 費 税 交 付 金	20,304	1.2	△ 60	20,364	1.2	△ 0.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,616	0.5	△ 44	8,660	0.5	△ 0.5
地 方 特 例 交 付 金	5,795	0.3	△ 2,266	8,061	0.5	△ 28.1
地 方 交 付 税	816,425	46.6	6,900	809,525	46.8	0.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	530	0.0	45	485	0.0	9.3
分 担 金 及 び 負 担 金	14,107	0.8	3,809	10,298	0.6	37.0
使 用 料 及 び 手 数 料	13,836	0.8	163	13,673	0.8	1.2
国 庫 支 出 金	14,342	0.8	△ 29,505	43,847	2.6	△ 37.3
県 支 出 金	170,862	9.8	28,618	142,244	8.2	20.1
財 産 収 入	138	0.0	△ 13	151	0.0	△ 8.6
寄 付 金	137,939	7.9	19,936	118,003	6.8	16.9
繰 入 金	3,808	0.2	79	3,729	0.2	2.1
繰 越 金	77,361	4.4	12,382	64,979	3.8	19.1
諸 収 入	41,143	2.3	11,807	29,336	1.7	40.2
村 債	182,700	10.4	△ 42,332	225,032	13.0	△ 18.8
歳 入 合 計	1,751,808	100.0	23,379	1,728,429	100.0	1.4

目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	18 年 度			17 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	37,329	2.3	△ 586	37,915	2.3	△ 1.5
総 務 費	340,785	20.7	14,385	326,400	19.8	4.4
民 生 費	183,584	11.1	3,766	179,818	10.9	2.1
衛 生 費	62,431	3.8	△ 5,698	68,129	4.1	△ 8.4
農 林 水 産 業 費	321,174	19.5	59,069	262,078	15.9	22.5
商 工 費	30,208	1.8	12,011	18,197	1.1	66.0
土 木 費	137,436	8.3	△ 62,860	200,296	12.1	△ 31.4
消 防 費	111,669	6.8	1,694	109,975	6.7	1.5
教 育 費	156,033	9.5	△ 11,281	167,314	10.1	△ 6.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0	0.0	0.0
公 債 費	266,827	16.2	△ 14,070	280,897	17.0	△ 5.0
諸 支 出 金	138	0.0	89	49	0.0	181.6
歳 出 合 計	1,647,614	100.0	△ 3,454	1,651,068	100.0	△ 0.2

平成18年度

主な事業の実施状況

1. 総務・民生・環境衛生関係

①道志みち街路灯の枝打ち事業 900千円

②道志村電話帳事業 525千円

③道志村新総合計画策定事業（印刷・委託等） 3,304千円

④道志村過疎対策事業（自立促進計画15事業） 224,176千円

⑤ふるさとづくり推進事業（結婚・出産・人生記念樹・公益信託道志水源基金事業・ふるさとづくり団体補助・コミュニティ助成事業・道志みち交通量調査・道志七里を走るふれあいバス試験運行事業・大渡地区コミュニティ広場整備事業） 89,570千円

⑥電子計算機費（地上デジタル放送対応・ブロードバンド整備計画・行政システム等） 48,855千円

⑦ふるさとづくり事業（旧久保分校活用計画作成事業） 2,027千円

⑧老人福祉費（老人医療費支給事業739千円・敬老祝い金事業810千円・老人保護措置事業4,193千円）

⑨社会福祉協議会活動事業（社協だより・ボランティアの育成・共同募金活動・福祉バザー・介護教室・ふれあいの会運営） 3,647千円

⑩在宅福祉事業（食事サービス・一人暮らし老人訪問・心配事相談事業・災害マップ・中学校福祉講和等） 3,027千円

⑪身体障害者福祉費（補助金・厚生医療・補装具・施設等支援費・重度医療） 26,790千円

⑫児童福祉費（児童手当・保育所運営） 55,015千円

⑬老人保健事業（基本検診） 8,661千円

⑭母子衛生費（子育て教室・母子保健事業・乳児医療） 4,102千円

⑮環境保全費（ゴミステーション設置補助・村内一斉清掃・一般廃棄物処理委託） 33,144千円

2. 農林水産関係

①農業関係
中産間地域等直接支払事業（交付金） 7,475千円

特定農山村地域支援事業（備品購入等） 2,779千円

中産間地域整備事業（和出村の農道・田代橋梁・神地・久保・和出村鳥獣害防止施設） 24,804千円

地籍調査（委託・備品等） 21,402千円

体験農園運営費 2,356千円

②林業関係

林道富士東部（南）線開設負担金 7,000千円

林道開設改良費（菜畑線） 102,723千円

3. 商工・観光関係

①商工費（商工会事業費補助金等） 1,940千円

②観光費（観光キャラバン・登山道等整備・ホテル祭り・観光協会・道の駅観光案内・富士の国山梨観光振興施設整備事業） 16,202千円

4. 土木関係

①道路維持費

村道維持（除雪・塩カル等） 550千円

村道・林道維持（舗装・整備・路側） 3,061千円

②道路開設改良費

村道湯本線改良舗装工事 6,181千円

村道久保・秋山線舗装工事 2,463千円

村道下向線舗装事業 1,197千円

村道寺の下線舗装事業 4,942千円

村道道坂線開設事業 3,937千円

村道野原線改良事業 2,483千円

③住宅管理費（池之原団地・菜畑住宅） 1,109千円

5、上下水道関係

①合併浄化槽事業（管理運営費）

25,113千円
合併浄化槽建設費（69基）
139,672千円

②簡易水道事業（管理運営等）

35,305千円
神地・川原畑簡易水道経営変更許可申請業務委託 2,299千円

6、教育関係

①スクールバス委託（小学校3台）

32,233千円
（中学校2台） 9,156千円

②義務教育振興費（小学校・中学校）

外国青年招致事業（JETプログラム） 3,949千円

③学校維持費

村民グラウンド野外放送設備工事 1,300千円
中学校排水路工事 1,299千円

小学校体育館耐震改修設計事業（繰越） 1,196千円

④保健体育振興費（体育協会・ロードレース）

2,400千円

⑤高校生就学助成金（年間60,000円×77人）

4,620千円

地方債現在高の状況（平成18年度末現在）

（単位：千円）

起債区分	件数	金額
一般公共事業	2	7,220
一般単独事業債	5	103,793
公営住宅建設事業債	1	20,864
義務教育施設整備事業債	2	1,287
災害復旧事業債	4	4,207
過疎対策事業債	12	1,223,682
減税補てん債	9	29,315
臨時税収補てん債	1	9,589
臨時財政対策債	11	507,444
都道府県貸付金	1	8,800
合計	48	1,916,201

基金現在高の状況（平成18年度末現在）

（単位：円）

基金の名称	基金の額
道志村財政調整基金	383,411,780
村債管理基金	131,848,542
道志村公共施設整備等事業基金	306,567,568
土地開発基金	116,624,489
道志村ふるさと振興基金	107,125,019
中山間地ふるさと水と土保全対策基金	9,928,700
西川鏡教育基金	21,302,366
道志村地域福祉基金	100,000,000
道志村国民健康保険財政調整基金	68,235,918
道志村観光施設等特別会計基金	40,175,571
道志村特定農山村地域振興基金	0
広域常備消防事務委託費負担金基金	48,304,586
道志村介護保険基金	3,749,150
道志村国民健康保険診療所施設整備基金	1,000,000
合計	1,338,363,689

平成19年度一般会計補正予算及び

特別会計補正予算など可決

平成19年9月議会定例会は、9月20日に招集され、28日まで9日間の会期で行われました。9月定例会では、一般会計補正予算など議案6件・認定9件・同意1件がそれぞれ可決・承認されました。議決・承認された内容は次のとおりです。

議案番号

議案名

議案第43号

政治倫理の確立のための道志村長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

議案第44号

(証券取引法の改正及び郵政民営化に伴う改正です。)
郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に係る条例
(郵政民営化に伴う改正です。)

議案第45号

平成19年度道志村一般会計補正予算(第2回)
(災害復旧費等の補正49,665千円追加です)

議案第46号

平成19年度道志村国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

議案第47号

平成19年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算(第1回)

議案第48号

平成19年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)

認定第1号

平成18年度道志村一般会計決算の認定について

認定第2号

平成18年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について

認定第3号

平成18年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について

認定第4号

平成18年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について

認定第5号

平成18年度道志村介護保険特別会計決算の認定について

認定第6号

平成18年度道志村介護保険特別会計決算の認定について

認定第7号

平成18年度道志村介護保険特別会計決算の認定について

認定第8号

平成18年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について

認定第9号

平成18年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について

同意第4号

教育委員会委員の任命について同意を求めめる件
(道志村9150番地山口 力氏が承認されました。)

就任の挨拶

村議会議長 佐藤 最上



このたび、9月議会定例会にお

きまして、議員各位のご推挙をいただき議会議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。

と共に責任の重大さを痛感いたしております。議会運営におきまして、議会活動が最大限発揮できますよう誠心誠意、努力して参りますので、村民の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、日本経済は平成不況突入以来、景気回復は実感できない状況にあります。依然、大都市と地方の経済格差は改善されておりません。また、三位一体改革により厳しい財政運営に追われています。

このような状況の中で、7月に参議院議員選挙が執行されました。自民党は大敗しました。このために、地方への対応も多少は見直される可能性もあると思います。

地域格差の是正、過疎法の継続、国道413号の更なる整備等を国・県へ要望して参りたいと考えます。また、村でかかえている諸問題も数多くあります。第一に少子高齢化対策、第二に環境対策、第三に光ファイバー・地上デジタル放送、第四に観光施設の整備、施設の指定管理

者等の難題を背負っていますので、議会といたしましても行政共々、力を合わせて取り組んで参りたいと思います。更には横浜市との友好交流事業、川の清流とそれを取り囲む美しい山々を生かした観光立村対策につきましても努力して参りますので、村民の皆様のご理解とご

協力を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

決算審査 意見書(要旨)

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査意見書を次のとおり提出いたします。

平成19年8月27日

道志村監査委員

大房 一邦

佐藤 一仁

村長から提出された平成18年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査について審査しました。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の管理は、適正に処理されているか

などを主眼に置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施しました。

1 審査対象及び期間

・平成19年度道志村一般会計及び特別会計決算、財産

・平成19年8月7日から平成19年8月13日

2 審査の結果

一 総括

(1) 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調査並びに財産に関する調査の計数は、誤りのないものと認めます。

(2) 予算執行

① 歳入について

一般会計の歳入は、17億51,808千円で、前年度に比べ23,379千円(1.4%)増加しています。これは、主に、村税6,694千円増、地方譲与税7,369千円増、県支出金28,618千円増等で98,082千円と増加し、国庫支出金29,505千円減、地方特例交付金2,266千円減、村債42,332千円減等で74,703千円が減少したことによるものです。特に県支出金増は、地域福祉ネットワーク事業・新山村振興特別対策事業・県利用間伐促進事業・富士の国やまなし観光振興施設整備事業等によるものです。

その結果、総収入に占める自主財源の割合は前年度に比べ0.9ポイント低い28.5%となっています。

自主財源のなかで村税は、個人14,148千円増、法人471千円増、ともに前年度を上回っています。主因は、景気の回復が関係したものと考えます。

収入未済金は、村税20,169千円となっていて、前年度に比べて2,160千円(10.7%)増加しています。主因は、固定資産税の滞納によるものが多くなっています。特別会計の歳入は、13億86,071千円で、前年度に比べ60,150千円(4.3%)と増加しています。

これは、主に、介護保険、浄化槽事業、簡易水道事業等の5会計で93,716千円と増加し、診療所、老人医療費、観光施設等事業の3会計で33,566千円減少したことによるものです。

収入未済金は、国民健康保険料6,043千円、簡易水道使用料503千円、介護保険料347千円、浄化槽使用料100千円となっています。前年度に比べて1,672千円(23.9%)増加しています。

一般会計と特別会計を合わせた収入未済金は27,162千円で、前年度に比べて4,107千円(15.1%)の増加となっています。未収金対策はこれまで以上、担当などの戸別訪問による徴収、口座振替の推進による徴収率の向上等で一定の成果があり、今後も滞納者の徴収

に努めてください。

また、未収金は、歳入の欠損のみならず住民負担の公平性の見地からも、実効ある対策に努められるよう望むものです。

② 歳出について

一般会計の歳出は、16億47,614千円で、前年度に比べ3,454千円(0.12%)減少しています。これは、主に、衛生費、土木費、公債費、教育費などで94,495千円と減少し、総務費、農林水産業費、商工費などで91,041千円が増加したことによるものです。

減少した主なものは、定住促進住宅建設事業などが挙げられます。

一方、増加した主なものは、地域福祉ネットワーク事業・富士の国やまなし観光振興施設整備事業、観光施設人件費などがあります。

また、一般会計を性質別経費で見ると、義務的経費は、7,729千円減額していて、その内公債費が14,070千円の減となっていることから行政経費の削減が進んでいることが伺われます。

投資的経費は、14,326千円増額しているが、その内容は補助事業の新山村振興特別対策事業等17,061千円減額に対し、単独事業のコミュニティー助成事業費等が36,326千円増額していますが、財政上の有利な事業の取り組みが行われているものと受け止められ、今

後とも、事業化にあたっては、地域において、生活環境の維持管理・改善、向上の発展のための施設等の投資に取り組まれることを望みます。

その他経費については、10,051千円減額して、そのなかで物件費11,658千円減額になり、繰出金が3,069千円の増額となつて、これから財政運営が一段と厳しさを増してきているものと思われ、今後とも、内部経費等の縮減に努められるよう望みます。

特別会計の歳出は、13億38,390千円で、前年度に比べ68,394千円(5.1%)と増加傾向にあります。これは、主に、国民健康保険特別会計・観光施設等事業会計・介護特別会計・浄化槽事業特別会計等で115,670千円と増加し、国民健康保険診療所会計、老人医療費会計、介護サービス事業会計の3会計で47,276千円と減少したことによるものです。

特に、国民健康保険の加入者(74歳まで)の医療費約4,000万円の増加となり、このまま、保険料の値上げという状況の中、一般会計から繰入金が増額にも影響を及ぼしている状況です。

また、老人医療費会計において後高齢者人口(75歳以上)の対象者が減少しているため、医療費が前年度より減少。また、診療所事業において医科の患者数の減少は、医療の

質の向上に対する住民の要望の高まりや高齢化などにより複雑多様化する医療需要への対応など医療施設の運営において、住民の健康管理に対するメリットが経営のコスト以上にあることを期待するものです。

(3) 会計別意見

1) 一般会計

① 経営指数

一般会計によつて財政構造をみると、経常収支比率は昨年度の81.5%から81.6%と0.1上昇しましたが、昨年並みの一定評価ができません。財政力指数は、昨年度の0.204から0.216となり、自主財源比率も29.4から28.5に下降していますが、依然として財政構造の大きな課題が残っています。今後まちづくり等の住民生活に密着した事業などを積極的かつ計画的に推進され、事務事業の合理化・効率化を図り限られた財源を活用する行政運営に努められることを望みます。

② 経常収支比率

経常経費は、行政改革プランにより人件費、公債費、物件費の見直しを行い、義務的経費、その他の経費の支出を見直してあります。今後は事務事業の見直しを行い経常支出を押さえるとともに、投資的事業の計画にも検討をしていただき経費削減のために努力していただきたい。

③ 地方債

地方債の残高は、昨年度に比べ42,332千円減少し、公債費比率は7.7%になってきていることから、過疎対策事業債、臨時財政対策債、減税補てん債が減額されました。今後も、事業の検討などを行い、地方債の発行の計画性をもつて、健全な財政構造が保たれるよう、最小限の活用に努めることを望みます。

2) 特別会計

次の8つの特別会計を行っているが、一般会計からの繰り出し金に負う会計が多く、長く課題とされている健全な財政化が今後も課題となっています。

主因は、経営規模に満たない人口や地形など地域性による不利な条件が考えられます。

① 国民健康保険特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入293,715千円、歳出253,829千円で、形式収支39,886千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も39,886千円の黒字となっています。未収入金前年度4,340千円が18年度6,043千円と増額しています。国保の収入は国保会計の根幹をなすものであり、財源の確保や負担の公平の観点からもこれからも、未収金の解消に努めることが重要と思えます。

② 国民健康保険診療所特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入95,290千円、歳出95,290千円で、形式収支0千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も0千円となっています。

しかしながら、一般会計からの繰入金1,752千円によつて、赤字分を補填したものとなっています。

本会計は、医科診療所と歯科診療所の2事業を一体とした会計処理が行われておりますが、医科は昨年と比べ14.0%減ですが、歯科は昨年と比較すると16.8%増となっています。医療設備の老朽化の中、住民の期待される医療事業となることを期待します。

③ 簡易水道事業特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入37,780千円、歳出37,605千円で、形式収支175千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も175千円の黒字となっています。

今後は、6給水区について浄水施設や配管等の老朽化に伴う施設の改善は大きな課題となり、また道志村では、自己水道が多いため水道使用料の収入が少なく財政面において検討する必要があります。

④ 老人医療費特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入218,081千円、歳出216,276千円で、形式収支1,805

千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も1,805千円の黒字となっています。この事業は75歳以上の高齢者が対象ですが年々対象者が減少し医療費も減少していますが、平成20年4月から医療制度改革に伴い広域連合より、後期高齢者医療制度として医療費の支払いが行われますが村では、保険料徴収事務が実施される予定です。

⑤ 観光施設等事業特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入410,522千円、歳出410,415千円で、形式収支107千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も107千円の黒字となっています。

本会計は、「道の駅」「道の湯」「水源の森」の3施設事業を一体とした会計処理が行われており、「道の駅」の黒字分を他の2施設の赤字分に補填した形で運営が行われています。

・水源の森は8,598千円の赤字で昨年度に比べ歳入で8.6%減、歳出で1.2%減と食堂収入の落ち込みが大きい中で歳出の需用費が増額しています。また職員の名の退職に伴い19年度は給料が減額され、臨時職員で営業をしますが村当局と臨時職員の話し合いを持ち、今後の運営を検討していただきたい。

・道の湯は11,712千円の赤字で昨年度に比べ歳入で8.8%

減、歳出で22.1%増と収入の落ち込みとともに、職員の配置による支出の増加で赤字幅が大きくなっています。2施設事業については、営業内容を村と臨時職員で話し合い、どのように運営にしたら良いか検討するほか、商品の販売に関して仕入れ業者を見直し利益を上げる運営を考えてください。また、役場において現在観光事業民営化について担当が検討していると思いますが半年の調査結果を議会並びに監査委員に報告すること。

・道の駅は34,019千円の黒字で昨年度に比べ歳入で3.2%増、歳出で2.9%増となりました。

⑥ 介護保険特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入141,174千円、歳出135,512千円で、形式収支5,663千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も5,663千円の黒字となっています。

本会計は、前年度比14.4%増の歳入歳出総額になっていますが、利用者が増加及び保険給付費の上昇が主因となっています。この会計の収入未済額が昨年より206千円の減少となりましたが、新住民が未納者ばかりで今後も徴収対応に取り組まれることを望みます。

⑦ 介護保険サービス事業特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入

24,679千円、歳出24,678千円で、形式収支1千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も1千円の黒字となっています。また、一般会計からの繰入金800万円の減少となり今後も利用者の増加が見込まれ、本事業の健全化と安定した運営が望まれます。

⑧ 浄化槽事業特別会計

平成18年度の本会計決算は、歳入164,829千円、歳出164,785千円で、形式収支44千円、翌年度に繰り越すべき財源は無いため実質収支も44千円の黒字となっています。

本会計は、施設整備事業と施設管理事業を一本として会計処理したものであり、18年度においては、69基の設置をしました。現在村内に281基の設置を実施して進捗率も40.9%です。平成24年までには400基をめどに実施しますが、今後は設置した浄化槽の維持管理に万全を期していただき、口座振替率100%、収入未済額0の目標をもって対応していくことを求めます。

(4) 財産管理について

平成18年度決算審査において、財産の管理が適正に行われているかについて審査をした結果、公有財産の財産台帳の整備を検討していく必要があると考えます。

新しく教育委員に

山口 力氏が就任

大輪知樹委員の任期満了に伴い次の方が新たに教育委員に就任しました。これからの活躍が期待されます。

平成19年10月1日就任

山口 力

(道志村神地地区在住)



道志村教育委員会構成

平成19年11月1日現在

委員	池谷重
委員長	山口力
職務代理者	中山恭志
委員	中野隆平
委員	新津隆平
委員長	田田豊

やってんべー助成金活動報告

『やってんべー助成金』活動団体の道志村稲作体験の会から活動報告が届きましたので、ここで紹介します。

●道志村稲作体験の会・・・代表 杉山 和雄

10月8日、時折小雨の降るような天気の中、東京、横浜、川崎、村内などから60名が参加し稲刈りが行なわれました。手刈りと機械刈りの両方で午前中で無事刈り終わることができ、2日前にもう一枚の田で収穫した新米で昼食を楽しみました。太田村長も激励に駆けつけ、参加者との懇談会を行ない、率直な話し合いができたと参加者一同感激していました。

5月20日の田植え（45名参加）、8月4日の総会と交流バーベキュー（34名参加）を経て、無事収穫に至ることができましたが、地元の方々の指導と協力のもとで東京、横浜、村内など24世帯が参加し稲作を通じた交流を進めています。



他にも、村内の各所でそれぞれの団体が活動を行なっていますので、紹介していきたいと思います。

色とりどりの花々で村内が明るくなりました

●道志地区更正保護女性会

代表 佐藤 貴栄子
国道413号の道志の湯入口付近に色彩豊かな花々を植えています。



●よいみち(413)道志会

代表 山口 泰子
唐沢交差点付近に鮮やかなオレンジのマリーゴールドを植えています。



●長幡西地区を明るくする会

代表 佐藤 進次
地区内のゴミステーションやバス乗場付近にフラワーポットを置きました。



どうし・ヨコハマ情報コーナー

10/20 ほどがや区民まつり

10月20日に『ほどがや区民まつり』に道志村も出店しました。特産品のクレスンや漬物、コンニャクは大人気で横浜市民の中に道志村ファンが増えていることが感じられました。

また、特設ステージにて地元保土ヶ谷の藤塚太鼓と東富士七里太鼓による共演が行なわれ、クライマックスには町内会のお神輿も登場し、太鼓の音とお神輿の掛声で会場は盛大に盛り上がりました。



太鼓と神輿の共演



村長のあいさつ



特産品の販売